

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和三年十月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

府中市広谷町字丁ノ坪八一四番一、八一四番二、八一五番一、八一四番一及び八一五番

一 地先水路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

府中市鵜飼町七〇二番地一

有限会社 西本地所

代表取締役 西本 美智子